

平成28年2月2日

日本学術会議

科学者委員会・学術の大型研究計画検討分科会

(報告)「第23期学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン 策定の方針」

1 現状及び背景

学術の大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープラン(以下「マスタープラン」という。)は、科学者コミュニティの代表としての日本学術会議が主体的に策定するものであり、学術全般を展望・体系化しつつ、各学術分野が必要とする大型研究計画を網羅するとともに、我が国の大型計画の在り方について、一定の指針を与えることを目的とする。

第23期マスタープランの策定にあたっては、「第22期学術の大型研究計画に関するマスタープラン(マスタープラン2014)」(以下「マスタープラン2014」という。)の改定を行うこととする。

2 報告の内容

学術大型研究計画と重点大型研究計画の二計画で構成される第23期マスタープランは、以下の方針で策定を行う。

・学術研究領域の改定

学術研究領域(学術研究小領域を含む)については、「マスタープラン2014」にて制定したものを基本とする。ただし、融合領域として、「人文・社会科学融合領域(第一部)」に加え、「生命科学融合領域(第二部)」、「理学・工学融合領域(第三部)」、「人文・社会科学(第一部)、生命科学(第二部)、理学・工学(第三部)のうち二分野以上に関わる融合領域」を追加することとする。

・学術大型研究計画の策定

学術大型研究計画は、実施期間5-10年程度、及び予算総額数十億円超(上限は特に定めない)の予算規模を有する、学術分野のビジョン・体系に立脚した大型施設計画もしくは大規模研究計画とする。公募により策定する。

・重点大型研究計画の策定

学術大型研究計画の中から、諸観点から速やかに推進すべき計画として選択し、重点大型研究計画とする。予備選考を踏まえ、新たに設置する審査小委員会においてヒアリングを含め審査を行う。